

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 夏樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 杉崎 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 杉崎 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	6,618	7,073	23,054
経常利益 (百万円)	2,165	2,015	4,430
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,570	1,444	2,801
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	329	439	1,725
純資産額 (百万円)	12,549	21,468	21,583
総資産額 (百万円)	41,644	43,700	43,231
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	38.73	33.30	67.49
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	38.60	33.17	67.28
自己資本比率 (%)	20.2	39.8	39.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 当社の四半期連結財務諸表に掲載される科目その他の事項の金額につきましては、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに变更いたしました。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の経営成績

(単位：百万円)

	平成29年3月期 第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	平成30年3月期 第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	増減額	増減率
売上高	6,618	7,073	454	6.9%
営業利益	1,668	1,584	84	5.1%
経常利益	2,165	2,015	149	6.9%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,570	1,444	125	8.0%

当社グループは「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」をグループミッションに掲げています。事業領域を介護・医療・ヘルスケア・シニアライフと定義し、価値提供先である従事者・事業者・エンドユーザーを取り巻く情報の非対称性を解消し有機的に結びつけるサービスを日本及びアジア・オセアニアにおいて数多く展開しています。

当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は年々拡大し、今後もさらに拡大が見込まれています。

日本においては、高齢者人口（65歳以上）が平成29年1月1日時点で約3,469万人、人口構成比27.4%に達し、世界で最も高い水準となっています。また、それに伴い介護費、医療費も急増し、それぞれ10兆円、40兆円に達しています。（注1）

アジア・オセアニア地域においては、人口増加や経済発展を背景に医療・ヘルスケア市場が急拡大しており、医療費は114兆円（注2）と日本の2倍以上の規模となっています。

このように高齢社会に関連する市場は年々拡大する一方、市場拡大とともに増加する多様な情報を収集・整理・伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者は伝えたい情報を十分に伝えられず、情報受信者は得たい情報を十分に得られないという弊害が発生しています。このため、適正な情報発信・受信に対するニーズはますます高まり、当社グループにとって膨大な事業機会が生まれるものと認識しています。

当社グループはそのような事業機会をいち早く捉え、様々な事業を展開しています。

人手不足が続く介護・医療分野のキャリア関連事業（人材紹介、求人情報サービス）では、早くから介護・医療に特化し市場を切り拓いてきました。今後も高齢者人口の拡大を背景に長期的且つ持続的な発展を実現していきます。

介護事業者向け経営支援サービス（カイボケ）では、保険請求サービスに加え、採用や営業支援、業務改善等の様々なサービスをオンラインにてワンストップで提供し、介護事業者の経営を総合的に支援しています。介護事業者に対し経営改善という新たな価値を提供することで、成長を加速させていきます。

さらに、2015年10月にアジア・オセアニア13の国と地域で医薬情報サービスを展開するMIMSグループを買収しました。1963年に創業し50年以上にわたる歴史をもつMIMSブランドは域内で圧倒的な知名度を誇り、医療従事者の会員数は約200万人にのぼります。とりわけ医師は多くの国で高い会員登録率を有しています。また、その強固な会員基盤を活かし、域内の製薬企業との間で幅広い取引関係を構築しています。MIMSグループをアジア・オセアニア地域での事業展開のプラットフォームとすることで、海外戦略を強力に推進し、さらなる成長を実現していきます。

当社グループは今後も拡大する市場から生まれる事業機会を捉え、国内外において新たなサービスを次々と数多く生み出していきます。そして、それらを有機的に結びつけることでさらに事業を拡大し、社会に貢献し続けていきたいと考えています。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

売上高は、キャリア関連事業の拡大及び「カイボケ」の会員拠点数増加等により、7,073百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

営業利益は、当第1四半期連結累計期間に計画通りキャリア分野で採用を強化したことから、1,584百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

経常利益は、2,015百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,444百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

（注）1．高齢者人口・構成費：総務省統計 介護費：平成27年度、厚労省資料 医療費：平成27年度、厚労省統計  
2．平成26年、WHO統計

#### 分野別の概況

当社グループでは、キャリア・介護事業者・海外・事業開発の4分野を事業部門として開示しています。また、キャリア分野は介護キャリア・医療キャリアに細分化し開示しています。

#### <分野・事業別売上高>

（単位：百万円）

事業部門	平成29年3月期 第1四半期連結累計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）	平成30年3月期 第1四半期連結累計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）	増減額	増減率
キャリア分野	4,574	5,127	553	12.1%
介護キャリア	1,169	1,425	256	21.9%
医療キャリア	3,404	3,702	298	8.8%
介護事業者分野	664	780	116	17.5%
海外分野	968	789	179	18.5%
事業開発分野	411	373	38	9.2%
合計	6,618	7,073	454	6.9%

#### <キャリア分野>

介護キャリアにおいては、介護職向け人材紹介サービス「カイゴジョブエージェント」がキャリアパートナーを大幅に増員し、大きく成長しています。また、理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」が順調に推移しました。

医療キャリアにおいては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」が順調に推移しました。

以上の結果、キャリア分野の当第1四半期連結累計期間の売上高は、5,127百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

#### <介護事業者分野>

介護事業者分野においては、介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」の業績が会員拠点数の増加等により順調に推移しました。小規模事業者の会員獲得プロセスの整備を進めるとともに、中規模事業者やフランチャイズ等複数拠点をもつ法人の開拓を実施し、会員数の拡大に注力しています。

以上の結果、介護事業者分野の当第1四半期連結累計期間の売上高は、780百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

#### <海外分野>

海外分野においては、前連結会計年度に実施した海外事業ポートフォリオ再編に伴い子会社のeChanneling等を売却したこと、MIMS Bookの提供タイミングの変更に伴い売上計上時期を変更したこと等により、前年同期から売上高が減少しています。

また、MIMSグループは平成29年6月に、サウジアラビア・アジア等で豊富な病院求人オーダーを保有するマレーシアの看護師人材紹介会社Melorita社を子会社化しました。MIMSグループは、200万人にのぼる医療従事者会員基盤を活用し、膨大なアジア医療従事者を各国内の転職支援のみならず、アジア域内・域外にも供給するグローバルキャリアビジネスの展開を開始しています。今回のMelorita社の子会社化によりアジア域外への供給先を確保し、MIMSグループの医療従事者会員基盤、当社のキャリア事業運営ノウハウを組み合わせ、グローバルキャリアビジネスの成長を加速させていきます。

以上の結果、海外分野の当第1四半期連結累計期間の売上高は、789百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

(参考) 当社グループにおける業績の季節偏重について

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおいては、当社グループで紹介した求職者(看護師等)が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しています。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こりやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおいては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しています。求人事業者は一般的に人事異動が起こりやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌においては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

MIMSグループの業績においては、顧客である製薬会社が年度末である12月に向かい広告宣伝費用の支出を強めていく等の傾向があります。MIMSグループの業績は3ヵ月遅れにて連結しているため、当社の第4四半期連結会計期間を含む下期に売上高が偏重する傾向があります。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、43,700百万円(前連結会計年度末比469百万円増)となりました。これは主に、業容の拡大により現金及び預金が増加した一方、為替換算に伴いのれん、顧客関係資産及び商標権が減少したことによるものです。

負債は、22,232百万円(前連結会計年度末比584百万円増)となりました。これは主に、介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」におけるファクタリングサービスの利用事業者が増えた結果、未払金が増加したことによるものです。

純資産は、21,468百万円(前連結会計年度末比115百万円減)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加した一方、為替換算により為替換算調整勘定及び非支配株主持分が減少したことによるものです。

(3) 経営方針・戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 人員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は業容の拡大に伴い、前連結会計年度末より55名増加し、1,836名となっています。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,382,600	43,382,600 (注)	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	43,382,600	43,382,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

株式会社エス・エム・エス 第13回新株予約権

決議年月日	平成29年5月29日
新株予約権の数(個)	1,590
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	159,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	3,055
新株予約権の行使期間	自平成32年7月1日 至平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,055 資本組入額 1,528
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成32年3月期における営業利益の額が、下記(a)乃至(c)に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を権利行使することができる。

(a) 営業利益の額が4,853百万円を超過していること 行使可能割合10%

(b) 営業利益の額が6,301百万円を超過していること 行使可能割合50%

(c) 営業利益の額が8,011百万円を超過していること 行使可能割合100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社関係会社の取締役または当社従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないときと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。



4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2に定める払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ得られる再編後払込金額に上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に記載の残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に記載の残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下 a、bに準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	43,382,600	-	2,153	-	2,128

(注) また、平成29年7月1日から平成29年7月31日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができません。よって、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,376,700	433,767	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	43,382,600	-	-
総株主の議決権	-	433,767	-

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 エス・エム・エス	東京都港区芝公園二丁 目11番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、100株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社の四半期連結財務諸表に掲載される科目その他の事項の金額につきましては、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,829	9,770
売掛金	3,932	3,259
商品及び製品	81	74
仕掛品	18	24
貯蔵品	36	30
未収入金	2,491	3,057
前払費用	722	685
繰延税金資産	239	246
その他	11	8
貸倒引当金	128	121
流動資産合計	15,235	17,036
固定資産		
有形固定資産		
建物	375	410
減価償却累計額	185	212
建物(純額)	189	198
工具、器具及び備品	573	597
減価償却累計額	418	407
工具、器具及び備品(純額)	154	190
機械装置及び運搬具	43	42
減価償却累計額	19	25
機械装置及び運搬具(純額)	23	16
有形固定資産合計	368	405
無形固定資産		
のれん	11,166	10,603
ソフトウェア	1,544	1,670
商標権	9,703	9,345
顧客関係資産	2,692	2,532
その他	0	0
無形固定資産合計	25,107	24,151
投資その他の資産		
投資有価証券	1,665	1,199
繰延税金資産	209	234
敷金及び保証金	612	619
その他	33	53
投資その他の資産合計	2,521	2,107
固定資産合計	27,996	26,664
資産合計	43,231	43,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	311	252
1年内返済予定の長期借入金	1,201	1,201
未払金	4,236	4,731
未払費用	182	174
未払法人税等	1,139	704
未払消費税等	242	386
前受金	1,077	1,330
預り金	52	306
賞与引当金	315	210
返金引当金	143	201
その他	8	47
流動負債合計	8,910	9,548
<b>固定負債</b>		
長期借入金	10,210	10,210
退職給付に係る負債	135	139
繰延税金負債	2,374	2,316
その他	17	17
固定負債合計	12,737	12,684
負債合計	21,648	22,232
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,153	2,153
資本剰余金	4,148	3,950
利益剰余金	11,662	12,630
自己株式	0	0
株主資本合計	17,963	18,733
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	838	1,326
その他の包括利益累計額合計	838	1,326
新株予約権	110	121
非支配株主持分	4,347	3,940
純資産合計	21,583	21,468
負債純資産合計	43,231	43,700

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1,618	1,703
売上原価	891	929
売上総利益	5,727	6,143
販売費及び一般管理費	2,409	2,459
営業利益	1,668	1,584
営業外収益		
持分法による投資利益	501	418
その他	12	23
営業外収益合計	514	442
営業外費用		
支払利息	11	10
その他	6	0
営業外費用合計	18	10
経常利益	2,165	2,015
特別利益		
関係会社株式売却益	56	-
特別利益合計	56	-
特別損失		
関係会社株式売却損	-	28
その他	-	0
特別損失合計	-	28
税金等調整前四半期純利益	2,221	1,987
法人税等	695	599
四半期純利益	1,526	1,387
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	44	57
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,570	1,444

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	1,526	1,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	1,846	941
持分法適用会社に対する持分相当額	9	6
その他の包括利益合計	1,856	948
四半期包括利益	329	439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100	956
非支配株主に係る四半期包括利益	429	517

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間においては、連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、一部の連結子会社を除き、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節変動

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおいては、当社グループで紹介した求職者(看護師等)が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しています。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こりやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおいては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しています。求人事業者は一般的に人事異動が起こりやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌においては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

MIMSグループの業績においては、顧客である製薬会社が年度末である12月に向かい広告宣伝費用の支出を強めていく等の傾向があります。MIMSグループの業績は3ヵ月遅れにて連結しているため、当社の第4四半期連結会計期間を含む下期に売上高が偏重する傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
給料手当	1,394百万円	1,502百万円
広告宣伝費	685	757
業務委託費	511	593
のれん償却費	171	161
減価償却費	252	256
法定福利費	196	222
地代家賃	226	265
賞与引当金繰入額	73	117
退職給付費用	6	6
貸倒引当金繰入額	4	9



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	252百万円	256百万円
のれん償却額	171	161

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	283	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	477	11	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、高齢社会に適した情報インフラの構築を目的とする事業ならびにこれらに付帯する業務の単一事業です。

従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円73銭	33円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,570	1,444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,570	1,444
普通株式の期中平均株式数(株)	40,556,928	43,382,487
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円60銭	33円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	138,476.23	177,413.78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成29年5月29日取締役会決議の第13回新株予約権普通株式 159,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月14日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 元 寿 文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。